

令和7年度 建設業における熱中症予防指導員・管理者研修の開催ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会山形県支部

登録番号：T5010405001851

TEL 山形県支部：023-642-3033

技能安全センター：0237-83-2211

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和7年6月1日施行)により、熱中症の恐れがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「熱中症の症状発見後の報告体制整備」・「迅速かつ的確な判断に必要な手順作成の作成」・「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

当協会では職場における労働衛生教育として、指導員・管理者に対して、下記により実施することといたしましたので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1 講習日時

日 程	講習会場
令和7年 6月 30日(月) 13:20~17:10	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL：0237-83-2211

2 受講対象者

- (1) 建設企業等における施工管理者、安全・衛生管理者、職長・安全衛生責任者等
- (2) 高温多湿作業現場等で作業する作業員等
- (3) その他、受講資格は特に限定いたしません

3 教育の内容

- | | |
|-------------------------------------|------|
| ① 熱中症の症状 | 30分 |
| ② 熱中症の予防方法
(関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む) | 150分 |
| ③ 緊急時の応急処置 | 15分 |
| ④ 熱中症の事例 | 15分 |



4 受講料（受講料・教材費には、消費税含む。）

区 分	一 般	建 災 防 会 員 (会員には2,000円補助)
受講料・教材費	受講料 6,130円 教材費 1,815円	受講料 4,130円 教材費 1,815円
	合 計 7,945円	合 計 5,945円

5 受講申込先・手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

(注1) 上記①を予め申込先に郵送（提出）して下さい。
(注2) 定員（100名）になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(ロ) 受講料の納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。
(土、日、祝日を除く講習日の5日前まで納入すること)
② 振込手数料はご負担願います。
③ 「領収書」は講習当日にお渡しいたします。事前に必要な方はご連絡下さい。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660
建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL：0237 (83) 2211 FAX：0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通N○. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
② きらやか銀行 山形東支店 普通N○. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

6 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

○講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「安全衛生教育 統合修了証」を発行します。

○建災防山形県支部発行の「安全衛生教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。

※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。

※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

7 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。
② 遅刻した場合は受講できません。
③ 受講料納入後、学科講習日の5日前(土、日、祝日を除く)までに受講取消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または
建設業技能安全センター

検索 